

設計要求書

小児医療センターER陰圧診療室改修工事設計業務

本業務の実施項目等は次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 要求全般

- ・ 現地調査においては、施設へのヒアリングを十分行い、将来の病院運営及び大規模改修等を考慮した計画とすること。
- ・ 改修後の管理運営のしやすさやライフサイクルコストを考慮した設計とすること。

2 仮設工事

- (1) 建築工事、電気設備工事に伴う騒音・粉塵発生作業と停電作業対応工事に伴い騒音・粉塵・停電が発生する場合の養生対策や停電対応の検討及び病院運営への影響を解消するための仮設計画も本設計業務の範囲とする。
- (2) 給排水設備工事に伴う断水と仮設給水設備工事に伴い断水が発生する場合の影響範囲や病院運営への影響を解消するための仮設給水設備の検討も本設計業務の範囲とする。
- (3) 仮設足場、仮設診療室(本体側からの一次設備対応工事)本設計業務の範囲とする。

3 一般事項

- (1) 設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- (2) 病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。

4 建築工事設計

- (1) レイアウト変更
 - ・ 確実な感染対策を行い、陰圧診察室2部屋がそれぞれ独立して運用できるように整備すること。
 - ・ 隔離廊下、陰圧診察室を建物構造及び防火対策に支障なくレイアウトを変更する。
 - ・ 壁は窓により内部確認を可能とし、解放感を得る空間とすること。
- (2) 建具等
 - ・ 診察室・前室は密閉度を向上させ陰圧を確保できる構造とする。
 - ・ 窓にはブラインド機能を有する。また、検収窓を設けること。

- ・ 入口にセキュリティ対策を設ける。(電気錠など)

5 電気設備工事設計

(1) 電灯設備

- ・ 改修される陰圧診察室、前室には医療機器やO A機器等の稼働に必要なコンセント設備、医療ガス及び情報アウトレット(LAN)を設置する。
- ・ 天井照明設備はLED仕様とし、診療に十分な能力・配光とする。

(2) 弱電設備

- ・ 既存の情報通信等設備の移設、新設するナースコール・監視カメラ・音声伝送装置の設計を行うこと。

6 機械設備工事設計

(1) 冷暖房換気設備

- ・ 設置される冷暖房換気設備は感染症の流行に留意し、確実な陰圧管理ができるようにするなど各室の機能を確保すること。
- ・ 既設冷暖房空調設備の性能を確認し、レイアウト変更後に換気能力や空気清浄度が確保できるよう改修方法を定めること。

(2) 給排水設備

- ・ 給排水器具は保健医療に適した選定、配置、排水接続を行うこと。
- ・ 既設トイレのレイアウト変更を検討すること。
- ・ 消火設備は各室の特性に応じ効果が発揮できるものであること。